

「プラスチックごみゼロアクション推進宣言」事業者様を募集します！

兵庫県では、プラスチックごみの削減を目的に、レジ袋削減運動の強化やペットボトル分別促進など、リデュース、リサイクルはもとより、不法投棄防止やバイオプラスチックの利用促進、海洋プラスチックごみ対策などを進める「プラスチックごみゼロアクション」を展開しています。

そこで、本アクションの趣旨に賛同し、県内でプラスチックごみを減らす取組を行い、「プラスチックごみゼロアクション推進宣言」（愛称：プラごみゼロ宣言）をしていただける事業者様を募集します。（例：小売店、スーパー、百貨店、飲食店、その他製造販売事業者等）

宣言していただければ、兵庫県のホームページで取組を紹介させていただくとともに、環境省の「プラスチック・スマートキャンペーン」ホームページにも登録させていただきます。また、宣言をしていただいた事業者様には、「プラごみゼロ宣言」のステッカーをお渡ししますので、お店でのアピールにご活用ください。



【取組の具体例】

- ・使い捨てプラスチック製品の削減（レジ袋・ストロー等の削減、マイボトル持参の推奨など）
- ・お店から排出されるプラスチックをリユース、リサイクルしている
- ・地域での海ごみ清掃活動への参加
- ・レジ袋売上金や収益金の県への寄付
- ・その他、創意工夫によるプラスチックごみ削減の取組等

<応募方法>

応募様式に必要事項をご記入の上、下記メールアドレスまでお送りください。

応募先メールアドレス： kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

<お問合せ先>

兵庫県環境部環境整備課資源循環班

TEL：078-362-3279 FAX：078-362-4189

E-mail：kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

<レジ袋売上金の寄付について>

取組のひとつとして、レジ袋売上金の寄付を申し出られた事業者様には、県と協定を結んでいただきます。協定締結後、県から事業者様へ宣言証を贈呈します。

○寄付金の用途

寄付金は、プラスチックごみ削減や地球温暖化防止に役立てます。

【具体例】

- ・小学校への啓発資材（プラスチックに代わる木製文具等）の提供
- ・中学高校のプラスチックごみ削減や地球温暖化防止活動への支援
- ・プラスチックごみの削減に資する取組、地域での海ごみ清掃活動への支援
- ・プラスチック製品の素材転換支援 等

○寄付金の受付先

循環型社会形成推進基金（(公財) ひょうご環境創造協会）



宣言証のイメージ
(県産木材製)